

空き家を活用！ 空き家バンクに 登録しませんか

— 平成30年3月 空き家バンク開設 —

空き家を売りたい・貸したい所有者と、
美濃加茂市に住みたい方をつなげる空き
家バンク制度が始まりました。

美濃加茂市内に空き家をお持ちの皆様

売りたい・貸したい
空き家募集中です



空き家バンク 登録から利用の流れ

空き家の所有者

○ 物件登録の申込み

所定の書類を市に提出します。

○ 現地調査

現地で物件を確認しますので、お立ち会いください。

物件登録完了・市ホームページ等で公開

空き家の利用者

○ 情報閲覧

空き家バンクに登録された物件情報を閲覧します。

○ 利用登録・物件の申込み

所有者等詳細な情報の提供や物件見学を希望される場合は、所定の書類を市に提出します。

所有者・利用者

○ 物件見学

所有者同意の上、見学を行います。

○ 交渉・契約

所有者と利用者間の相談に市も協力しますが、交渉・契約は、所有者と利用者間および不動産業者の仲介（仲介手数料が発生します）のもと行います。

空き家の所有者にとって維持管理は大きな問題で、人が住んでいない住宅は老朽化が早く進み、防犯や防災などの心配事も増えます。

- 空き家の管理に困っている方
- 子どもと同居するから今住んでいる家を処分したい方
- 空き家を売ったり貸したりして活用したい方
など

空き家バンクに登録して、美濃加茂市に住みたいと考えている人とつながって、買ってもらったり借りてもらう機会をつくりませんか。

なお、市では、空き家情報の紹介や必要な連絡調整を行います。売買契約などの取引に関与することはありません。

登録方法など詳しい内容は、気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

美濃加茂市 市民協働部 まちづくり課 (TEL0574-24-0108)
(山之上連絡所内)

